

# 福生市教育委員会会議録

令和2年第5回定例会

- 1 開催年月日 令和2年5月27日(水)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時45分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子  
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦  
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司  
教 育 総 務 課 長 吉 野 真 寿 美  
教 育 支 援 課 長 荻 島 正 義  
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎  
スポーツ推進課長 矢ヶ崎 冬 木  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 大 楠 功 晃  
教育施策担当主幹 重 末 祐 介  
特 命 担 当 主 幹 酒 見 裕 子  
指 導 主 事 古 川 裕 平  
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
- 8 傍 聴 人 1人

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第39号 令和2年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 4 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度福生市一般会計補正予算（第1号））の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 5 議案第41号 令和2年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 6 議案第42号 令和2年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について
- 日程第 7 議案第43号 令和2年度学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 8 報告第16号 令和2年度福生市立学校学校経営方針について
- 日程第 9 報告第17号 令和2年度福生市立学校児童・生徒数について
- 日程第 10 報告第18号 令和2年度特別支援教育アクション20の具現化に向けた取組について
- 日程第 11 その他報告事項

教 育 長     それでは、ただいまから令和2年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

          これより本日の会議を開きます。

          日程に入ります。

          日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

          福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を指名委員として指名いたします。

          次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を教育部長より申し上げます。

教 育 部 長     それでは、お手元の資料、A3の学校教育を除く所管事務でございます。まずは、資料の左を御覧いただきたいと思えます。新型コロナウイルスの対策本部会議が開かれております。また、4月26日には御案内のとおり、福生市長選挙が行われ、そして加藤育男市長が再任をされております。5月21日には市長就任式ということで、従来の玄関前にお出迎えというのはコロナの関係で省略し、放送による就任式が行われました。そのほか、教育総務課におきましては、様々な年度当初でございますので、総会等がありました。お手元の配布資料のようにほとんどが書面開催ということでございます。また、生涯学習推進課以下は、御覧のとおり、ほとんどの事業が福生市のコロナ対策の方針に従いまして中止ということでさせていただきました。

          私からは以上でございます。

教 育 長     次に、参事より報告をいたします。

参事兼教育指導課長

          学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく2点でございます。1点は、新型コロナウイルス感染症についてです。前回の教育長報告から資料にありますように、3回の臨時校長会を実施し、「臨時休業中における家庭学習について」をはじめ、別添資料の通知に基づいて、「緊急事態宣言」の延長に伴う対応や学校再開に向けた段階的な準備、対応についてなどを依頼しました。

          2点は、行事、当面の予定についてです。今後の行事等につきましては、資料にお示ししたものを含め、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から3密を避けて実施が可能かどうかの検討の上、延期、縮小、中止等を判断してまいります。

          説明は以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。何か質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第39号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第39号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料につきましては、3ページをお願いいたします。まず、提案得理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

5ページから16ページが市長からの意見聴取の補足の資料でございます。補正予算の内容につきましては、8ページをお願いいたします。令和2年度福生市一般会計補正予算（第2号）の第1条の項に、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,034万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億8,686万7,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明いたします。まず、歳入についてでございます。12ページをお願いいたします。第17款都支出金、第2項都補助金、第7目の教育費都補助金は877万円の増でございます。うち教育総務費補助金は、右側の説明欄3、学校マネジメント強化事業補助金は337万円の増で、後ほど歳出で御説明いたしますが、学校マネジメント強化事業に係るもので補助率は10分の10でございます。

次の3、社会教育費補助金は、同じく右側の説明欄3、地域学校協働活動推進事業費補助金540万円の増でございます。学校支援地域組織事業のスタディ・アシスト事業委託料に係るもので補助率は10分の10でございます。

次に、歳出でございます。13ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費、説明欄4の学校マネジメント強化事業費は336万1,000円の増でございます。学校マネジメント強化事業は、第一小学校及び第二中学校の副校長補佐の配置に係る報酬、職員手当、費用弁償で第一小学校は5月から、第二中学校は4月から既存予算を活用

し、既に配置を行っております。

14ページをお願いいたします。第4項社会教育費、第1目生涯学推進費、説明欄2、生涯学習推進費は540万円の増でございます。この学校支援地域組織事業のスタディ・アシスト事業委託料は、学習塾に通うことができない中学校3年生を対象とし、進学に特化した学習支援を放課後に行うものでございます。

以上、議案第39号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。

御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

坂 本 委 員 よろしいのではないですか。

教 育 長 よろしいですか。それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度福生市一般会計補正予算（第1号））の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度福生市一般会計補正予算（第1号））の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料は17ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度福生市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したことについて、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

19ページから29ページが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、22ページをお願いいたします。令和2年

度福生市一般会計補正予算（第1号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ58億7,382万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ306億5,382万1,000円と定めるものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明いたします。まず、歳入についてでございます。26ページをお願いいたします。第17款都支出金、第2項都補助金、第7目の教育費都補助金、右側の説明欄9、オンライン学習環境整備支援事業補助金323万4,000円は、後ほど歳出で御説明いたしますが、小学校及び中学校ICT推進事業に係る補助金で補助率は10分の10でございます。

次に、第22款諸収入、第3項雑入、第1目雑入は113万6,000円の増でございます。雑入のうち2、過年度収入6万1,000円、同じく3の雑入、107万5,000円は、学校臨時休業対策費補助金で、これは3月分の給食費返還に伴う口座振込手数料及び給食費事務の学校給食会計補助金に係る全国学校給食会連合会からの補助金で補助率は4分の3でございます。過年度収入は、令和元年度支出分、雑入は令和2年度支出分でございます。

次に、歳出でございます。27ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費、説明欄9のICT推進事業費323万4,000円は、小学校及び中学校の休業の状況を考慮し、小・中学校が保有するノート型パソコン400台を家庭学習で使用できるようにするための設定費用でございまして、小学校分が226万4,000円、中学校分が97万円となっております。

次に、第3目教育支援費、説明欄7、学校給食費の学校給食会計補助金は305万4,000円の増で、小・中学校休業に伴う令和2年3月2日から3月24日までの食材キャンセル費用等に係る学校給食会計への補助金でございます。

28ページをお願いいたします。第4項社会教育費、第2目公民館費、説明欄2、市民会館費の指定管理者休業等補償金311万5,000円は、令和2年2月26日に設定いたしました新型コロナウイルスによる感染症に対する市が主催するイベント等に関する取扱い方針に基づき、2月26日から3月31日までの休業等に係る指定管理者への補償金でございます。

29ページをお願いいたします。第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費、説明欄4の地域体育館費の指定管理者休業等補償金153万1,000円は、市民会館費と同様に、2月26日から3月31日までの休業等に係る指定管理者への補償金でございます。

以上、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。  
いかがでしょうか。これもよろしいですか。

新型コロナの感染防止対策、専決処分ということで既に活用している予算でございます。

それでは、お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第41号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 資料につきましては、31ページ、当日配付の議案第41号の資料を確認いただきたいと思えます。

議案第41号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

当日配付の議案第41号資料を御覧いただきたいと存じます。1ページから10ページが、市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、4ページをお願いいたします。

令和2年度福生市一般会計補正予算（第3号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億9,043万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ310億7,730万1,000円とするものでございます。また、第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるとしております。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明いたします。初めに、歳入についてでございます。7ページをお願いいたします。

第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第7目の教育費国庫補助金は、287万5,000円の増でございます。後ほど歳出で御説明いたしますが、1、小・中学校費補助金、右側の説明欄5の公立学校情報機器整備費補助金は、小・中学校ICT推進事業のGIGAスクールサポーター業務委託料に係るもので、補助率は2分の1でございます。

次の第20款繰入金、第2項基金繰入金、7、学校施設等整備基金繰入金1,976万5,000円は、小・中学校ICT推進事業に係るものでございます。

次に、歳出でございます。9ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費、説明欄9のICT推進事業費は1億4,974万9,000円の増でございます。小学校ICT推進事業と中学校ICT推進事業は、国のGIGAスクール構想に基づく児童・生徒の1人1台端末の早期実現に対応するもので、小学校2,014台分、中学校1,141台分の電算機借上料及び通信料とICT技術者配置のためのスクールサポーター業務委託料でございます。

10ページをお願いいたします。第2項小学校費、第1目学校管理費、説明欄3、施設管理費は135万3,000円の増でございます。第三小学校管理事務の冷暖房空調設備補修委託料から小学校防音機能復旧（復機）事業の第三小学校仮使用認定申請委託料までは、第三小学校防音機能復旧（復機）事業の令和3年度への繰越しに伴い必要となる経費でございます。

最後に、繰越明許費でございます。恐れ入りますが、資料の6ページにお戻り願います。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小・中学校の臨時休業による影響で夏季休業期間が大幅に短縮されるため、小学校防音機能復旧（復機）事業のうち福生第三小学校校舎内工事を今年度中に実施することが不可能となりました。そのため工事費2億485万円のうち前払い金3,278万円を除く1億7,207万円と工事監理委託料700万7,000円の全額を合わせて1億7,907万7,000円に対して、令和3年度までの繰越明許費を設定するものでございます。

以上、議案第41号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上です。



教 育 長 説明は以上でございますが、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

この予算が、大きな予算として以前から御協議、意見交換等いただいておりますが、GIGAスクール構想の本年度分の予算ということで、補正で計上するものでございます。いかがでございましょうか、何か御意見等ございましたらお願いいたします。予算としてはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、議案第42号、令和2年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第42号、令和2年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について説明をさせていただきます。

資料につきましては35ページをお願いいたします。提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、次の者を外部点検評価者に委嘱したいので、本議案を提案するものでございます。

37ページをお願いいたします。まず、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は放送大学教授でございまして、当市の外部評価者は平成24年度よりお願いをしております。

次に、増淵達夫氏でございます。増淵氏は、帝京大学教授でございまして、令和元年度よりお願いをしております。

お二人の経歴など詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、お二人を外部評価者として委嘱することにつきまして御審議賜りまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第43号、令和2年度学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 日程第7、議案第43号、令和2年度学校運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。

資料につきましては39ページをお願いいたします。提案理由ですが、福生市立学校学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり福生市立学校学校運営協議会委員に委嘱したいため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、41ページ、福生市立学校学校運営協議会委員名簿を御覧ください。こちらにありますように、前回の委嘱に追加して福生第一小学校の委嘱をお願いするものでございます。

説明は以上です。御審議をお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

前回の御承認をいただきました委員の追加ということで要望書を連携していることで保育園等の関係者を入れるべきではないかという御意見に対しまして、追加するものでございます。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますのでお諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、報告第16号、令和2年度福生市立学校学校経営方針についてを議題といたします。重末主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第8、報告第16号、令和2年度福生市立学校学校経営方針について御報告いたします。恐れ入りますが、お手元の青色の表紙の学校経営方針を御覧ください。

構成は、本市の本年度の教育課程編成ポイントの概要と各学校の経営方針で構成しております。各学校の経営方針は、本市が今年度重点的に取り組もうとしている福生市学力調査、ICTの活用、不登校対策、幼保小連携等に対する方針等が記載されております。本冊子につきましては、来月

からの学校訪問等を行う際の観察の視点等に活用していきます。

私からの報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 これは、いつの時点で作成していたものでしたか。4月当初でしたか。

教育施策担当主幹 こちらは4月当初でお願いしていたものでございます。

参事兼教育指導課長

付け加えさせていただきます。4月当初作成をして、その後、新型コロナウイルスの関係が出てきましたので、そのことについても少し修正を加えて、こちらのほうを作成しています。

教 育 長 よろしいですか。

いかがでございませうか。よろしいでしょうか。今年度、福生市教育振興基本計画の策定が行われ、教育大綱を新たにしたところでございます。そういった部分を受けて、校長のほうで作成をしたということでございますが、冒頭でございますように、教育委員会の基本的な考え方を踏まえてということになりますけれども、若干指導はさせていただいているところでございますけれども、よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 要望よろしいですか。今の話だと、これを基にそれぞれの学校に行って協議をするとか、指導するという内容になっていると思います。しかし、これだけ新型コロナの影響で学校の授業ができなかったのも、その分をどうやって取り戻そうとしているのかなど、また子どもの安全管理について、どのような工夫をしているのかと、そういうことをぜひ聞き取りしておいていただければと思います。その内容について、また何か機会があったら御報告願います。

教 育 長 そうですね。この学校経営方針がまた修正されるのです。休校等が続いておりますので、そういった点を含めて新たに学校経営計画を練り直す必要があるということは当然のことでございます。また改めまして、その辺のことについても御報告申し上げたいと。そして、また教育委員会等でございますので、またぜひその都度御指導いただくということで。年度当初の報告としては、これでよろでしょうか。

はい。それでは、よろしくお願いをいたします。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第17号、令和2年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いします。

教育支援課長 それでは、日程第9、報告第17号、令和2年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告いたします。

資料は、45ページから49ページとなります。47ページ、48ページの資料をまとめたものが49ページの資料となりますので、49ページの資料に従って御説明させていただきたいと思っております。

まず、令和2年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。なお、特別支援学級、固定学級の児童・生徒数を含んだ人数となっております。

小学校の児童数は2,346名、前年度と比較いたしまして6名、0.3%の減でございます。学級数は90学級で1学級の増となります。

続きまして、中学校の生徒数は1,045名、前年度と比較いたしまして17名、1.7%の減でございます。学級数は38学級、1学級の増となります。小・中学校児童・生徒数の合計は3,391名、前年度と比較いたしまして23名、0.7%の減で、学級数は128学級で2学級の増となります。また、児童・生徒数の合計3,391名中、外国籍の児童・生徒が104名で、小学生が71名、中学生が33名で児童・生徒数に占める割合として3.1%となっております。

次に、教職員数につきまして御報告いたします。小・中学校全体で252名、前年度と比べて1名の減となります。内訳は、小学校で167名、1名増、中学校では85名、2名減でございます。

次に、下の表の特別支援学級及び日本語通級指導学級の児童・生徒数について御報告いたします。特別支援学級の固定学級第一小学校ひまわり学級、第二小学校くまがわ学級、第一中学校8組の知的固定学級及び第六小学校かめのご学級、第一中学校9組の自閉症・情緒固定学級が対象となります。合計で96名、前年度と比べて12名の増となります。

次に、通級指導学級になります。第七小学校ことばの教室に通う児童・生徒が対象となりまして33名、前年度と比べて1名の増となります。

次に、小学校特別支援教室になります。全校で7校、139名、前年度と比べ2名の増となります。今年度より第一中学校に特別支援教室が設置され、中学校全校3校で43名、前年度と比べ4名の減となります。

次に、日本語通級指導学級になります。小・中学校合計で43名、前年度と比べ5名の増となります。

最後に、令和2年度の国公立学校への入学についてでございますが、小学校は6名で前年度に比べ5名減、中学校は50名で前年度に比べて3名の減となっております。合計で56名となっております。

以上、令和2年度福生市立学校児童・生徒数についての御報告とさせていただきます。

教 育 長 児童・生徒数についての詳細な報告でございますが、何か御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようでございますのでお諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第18号、令和2年度福生市特別支援教育アクション20の具現化に向けた取組についてを議題といたします。重末主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第10、報告第18号、令和2年度福生市特別支援教育アクション20の具現化に向けた重点取組及び行程表につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、福生市特別支援教育アクション20 特別支援教育推進計画第二期・第一次実施計画（概要）について御覧ください。こちらは、平成30年度に策定いたしました福生市特別支援教育アクション20でございますが、下のオレンジ色の部分が全ての学校で実施するアクション10、緑色の部分が教育委員会等におけるアクション10となっております。本第一次計画で重点的に取り組む内容につきましては、赤字で示しております。

もう一枚の令和2年度「福生市特別支援教育アクション20—教育委員会等における特別支援教育アクション10」の行程表を御覧ください。こちらは、先ほどの緑の部分、教育委員会における特別支援教育アクション10の具体化に向けた行程表となっております。紫色になっている部分が第一次計画の重点となっております。アクション14の特別支援教育に係る研修等の充実につきましては、今年度は特別支援教室担任研修会を実施しました。研修内容は、自立活動の指導に関する基礎的な内容についての講義でしたが、今後は学校訪問等を行いながら特別支援教育への指導、助言を積極的に行い、特別支援教育にかかわる全ての教員の資質、能力の向上を目指

してまいります。

なお、今年度は令和3年度から始まる第二次計画を作成する時期になっております。これまで実施してきた取組の成果と課題等をまとめるとともに、校長会や庁内の関係各課とも情報連携を取り情報交換等を図りながら、令和5年度までの第二次計画の作成に取り組んでまいります。

私からの報告は、以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

いかがでございましょうか。東京都の第二期・第二次実施計画が続いておりますので、それに合わせて今回取り組んでまいりたいというところでございまして、次のアクション20ということで掲げておりますが、その進行管理をしていきたいというところでございます。よろしいですか。

大変重要な部分でございますので、また折に触れてぜひ御指導方、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第18号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、その他報告事項について説明願ひます。その他報告事項の1といたしまして、令和元年度後援名義使用事業について、教育総務課長より報告いたします。

教育総務課長 57ページをお願いいたします。日程第11、その他報告事項について、令和元年度後援名義使用事業について御説明をいたします。

資料は59ページをお願いいたします。令和元年度中に教育委員会が後援いたしました事業の御報告でございまして、学校教育関係では5事業で、60ページ以降の社会教育関係では39事業ございまして、内訳といたしましては生涯学習推進課受付分が28事業、スポーツ推進課受付分が11事業で、学校教育と社会教育合わせまして44事業でございまして、平成30年度は合計で60事業でございまして、令和元年度は16事業の減となっております。報告は以上でございまして。

教 育 長 これにつきまして何かございましてでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、その他報告事項の2ということで、令和2年度図書館特別整理日の変更について、図書館長より報告願ひます。

図 書 館 長 それでは、図書館特別整理日の変更について御報告をさせていただきます

す。資料等はございません。令和2年第2回福生市議会定例会におきまして、令和2年度の図書館特別整理日、いわゆる蔵書点検の日程について御報告をさせていただいております。

当初の予定日は、中央図書館が9月29日から10月4日まで、各分館が10月6日から10月8日までで実施する予定でございました。しかし、ここで新型コロナウイルス感染症対策に伴い、図書館全館を5月31日まで休館させていただいておりますので、この間に今年度の蔵書点検をさせていただきました。このことに伴い9月29日から特別整理日として図書館全館が休館することなく通常開館ができることとなります。つきましては、実際の実施期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館期間中に変更しておりますので、当初の9月末からの予定日は開館として事務処理を行う予定でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長 以上でございますが、何か質疑等ございますか。よろしいですか。

事務局からのその他報告事項、以上でございますが、委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、その他報告事項の説明は終わりとさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和2年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。